

3 利用の手順

(1) 宿泊利用

①申し込み

○電話または御来所ください。受付時間は9:00～17:00です。団体名、利用目的、希望日時・活動内容、利用人数（宿泊棟は3人以上から、テントは2人以上から受け付けます）、連絡者の名前・住所・電話番号を確認させていただきます。

○申込期間について

	団体区分	申込期間（4月～10月での利用）	申込期間（11月～3月での利用）
宿泊棟	少年団体	9ヶ月前から2週間前まで	9ヶ月前から2週間前まで
	一般団体	6ヶ月前から2週間前まで	9ヶ月前から2週間前まで
テント（5月～10月）		9ヶ月前から2週間前まで	

※1ヶ月前から2週間前までにお申し込みいただいた団体につきましては、活動に制限がかかる場合があります。

※利用団体・目的によっては早期に申し込みが可能な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

（例） ●広島市立以外の小・中学校等の野外活動・宿泊訓練等（学校行事に限る）は、前年度の6月1日から申し込みが可能

●社会教育団体が主催する研修会、大会、行事等で市内全域以上の規模に及び且つ青少年の健全育成を目的とする事業（ただし、広島市の子ども会の主催する事業は、学区以上の規模）は、前年度の5月15日から申し込みが可能

②打ち合わせ

○御利用日の1ヶ月前までに、引率責任者と当所の担当職員で行います。

※打ち合わせの日時は、担当職員と連絡相談のうえ、決定いたします。

③書類の提出

※提出する書類についてはP.5を、記入例についてはP.12～を御参照ください。

○御利用日の1ヶ月前までに郵送か来所、またはFAX・Eメールで提出してください。（期限厳守）
使用許可申請書以外は、ホームページから様式をダウンロードできます。

※食事等の申し込みは原則として8人以上からの注文となります。食事・パン・ジュース類等の数の変更やご飯・おかずの増量を希望される場合は、

「東洋観光（株）グルメサービス TEL（082）234-3456」まで御連絡ください。

④入所日

○16:30までに事務室へ宿泊費、食堂へ食費をお支払いいただき、入所オリエンテーションを受けてください。

⑤退所日

○退室する際に、部屋等の点検を行いますので立ち会いをお願いします。（8:45以降）

○会計担当者は、退所時に事務室へ、雑費(まき代、クラフト代など)をお支払いください。

（２）日帰り利用（宿泊団体の活動に支障があると判断した場合は、利用をお断りする場合があります。）

①申し込み

- 電話または御来所ください。受付時間は９：００～１７：００です。
- 利用時間は原則９：００～１６：３０です。
- 炊飯場・創作テラス・団体でのアスレチックの申し込みは、少年団体・一般団体ともに、１ヶ月前から前日までです。
- 研修室・体育館の申し込みは、少年団体・一般団体ともに、２週間前から前日までです。ただし、小学校の夏休み期間を除く平日のみ利用可能です。

②書類の提出

- 使用許可申請書を当日までに御提出ください。
- 炊飯器具の貸し出しを希望される方は炊飯器具借用書を前日までに御提出ください。（ホームページからダウンロードできます。）

（３）翌年度の夏休み期間中の利用

利用団体によっては翌年度の夏休み期間中の御利用を早期に申し込むことができます。
詳しくはお問い合わせください。

①募集時期

- 広島市広報紙「ひろしま市民と市政」９月１５日号やホームページ等に利用案内掲載
（申込条件）小・中学生の団体・少年指導者のグループ
（申込み方法）紙面やホームページ等を御確認ください。

②申込締切

９月下旬

③利用日の決定

１０月上旬

利用希望日が他の団体と重なった場合は、抽選し、結果を通知します。

④利用団体研修会の実施

５月下旬

実施日については、別途御案内いたします。



SDGs を推進します

広島市三滝少年自然の家・広島市グリーンスポーツセンターは、様々な関係者とパートナーシップを築き、多様な体験活動を通じた少年の自立を目指すことで、未来を生きることたちが活躍できる接続可能な社会の実現に取り組むなど、SDGsの推進と普及啓発に貢献します。